

第1回 インフラマネジメント戦略小委員会

日時：令和8年1月30日（木）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎3号館4階 幹部会議室 WEB会議併用

- 議事：（1）今後のインフラのマネジメントのあり方について
（2）これまでの国土交通省の取り組みについて
（3）人口減少時代における持続可能な地方行政のあり方について（総務省）
（4）具体的に議論すべき論点について
（5）今後の検討の進め方について

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

定刻となりましたので、ただ今より第1回インフラマネジメント戦略小委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます。総合政策局公共事業企画調整課長の森下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、酒井国土交通副大臣より一言ご挨拶を申し上げます。副大臣、よろしくお願いいたします。

【酒井副大臣】

本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、「第1回インフラマネジメント戦略小委員会」にご出席をいただき、心より感謝を申し上げます。

去る1月28日、埼玉県八潮市において発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没事故から約1年が経過いたしました。改めて、お亡くなりになられた方に対し、追悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

国土交通省では、平成24年に社会資本メンテナンス戦略小委員会を立ち上げ、インフラメンテナンスに関する議論を進めてまいりました。その後、笹子トンネルの事故が発生し、翌年の平成25年を「社会資本メンテナンス元年」と定め、省を挙げてインフラの老朽化対策に取り組んでまいりました。

特に、施設に不具合が生じる前に修繕等を実施する「予防保全型」メンテナンスへの転換に向けた取組が進められているところでございます。一方で、インフラを管理する自治体、とりわけ市町村においては、人員や予算の不足といった課題が深刻化しております。

このような中、埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故を受けて設置した有識者委員会より、下水道のみならずインフラ全般について、点検や対策に「メリハリ」をつけるなど、より効率的・効果的な維持管理について、昨年12月1日に提言をいただいたところでございます。

この提言を受け、大臣から「今後のインフラのマネジメントのあり方」について諮問がなされ、12月25日に開催された「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会」において、「インフラマネジメント戦略小委員会」を設置することを決定いたしました。

委員の皆様方には、幅広い見地のもとで、忌憚のないご意見をいただきながら、議論を進めてまいりたいと考えておりますので、自由闊達なご議論をお願いしたいと存じます。宜しくお願ひ申し上げます。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

酒井副大臣、ありがとうございました。本委員会の委員長につきましては、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会運営規則により、技術部会長より、政策研究大学院大学の家田仁特別教授が指名されています。家田委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【家田委員長】

皆さん、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。
ご紹介いただきました家田でございます。

本当に、先ほど酒井副大臣からお話ありましたように、八潮の事故が起きてから1年と2日

というところにあります。その当時のこの日本国全体での緊迫感に比べると、やはり全体として関心が薄れてるとするのは否めないところでございます。

しかし、現地では勿論まだ直ってないわけで、それに対して非常に困難な生活をしてる方々がいっぱいいるということですね。

今までこのインフラについては整備をしていく、どんどん広げていくということをやって、そして出来上がったものを丁寧にメンテナンスしていくということで、整備とメンテナンスは別物という風な扱いが多かったと思いますけども、昨今考えますに、やはり人口減少等々踏まえますと、整備していくということとメンテナンスしていくことは本来一体であるべきものであって、これをマネジメントと呼んで、根本的に考え方を充実していこうということこの1年間つくづく感じた次第でございます。

そしてまた、色々なルールがあるにしても、それがともすると血肉のあるような話ではなくて、事務処理に出してしまうとの、結果として見るべきものが見えてないんじゃないかとかですね、やるべきものにきちんとしたメリハリをつけて、重点化をして、そしてトータルの効果を上げるというような発想に欠けている面がないだろうかとか、色々考えるところがありました。

先ほど副大臣からお話がありましたように、力強くこの国土交通省としても進めていきたいということでございますので、これまでの考え方を改めるということこそが基本であるという風に私は考えますし、ぜひ委員の皆さん方、そういう面から忌憚のないところを、ここはおかしいというようなところはぜひ言っていただいて、切り込んでいくことをお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

家田委員長、ありがとうございました。酒井副大臣は公務のため、ここで退席をいたします。

【酒井副大臣】

家田委員長をはじめとして委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。失礼します。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

続きまして、本委員会の委員の方々をご紹介します。ご出席の先生方から五十音順でご紹介いたします。

岩城一郎委員、植野芳彦委員、大橋先生まだちょっとご到着されてないですけども、大森有理委員、小澤一雅委員、貝戸清之委員、梶浦敏範委員、鋳田泰子委員、あと Web 参加での小林潔司委員、末松則子委員、戸田祐嗣委員、野口貴公美委員、あと、対面でご出席の羽藤英二委員、Web でご出席の久田真委員、対面でご出席いただいております横田弘委員。

なお、足立泰美委員、滝沢智委員におかれましては、ご都合により本日はご欠席をさせていただきます。

冒頭、カメラ撮りはここまでとさせていただきたいと存じますので、報道関係者の方の聴講は Web でお願いをしておりますので、ご退席の方をよろしく願いをいたします。

それでは、以降の進行は家田委員長にお願いできればと思います。委員長、よろしく願いいたします。

【家田委員長】

はい。それでは、お手元にあります次第、(1) から (5) までありますけども、(5) は後でやるとして、(1) から (4) までまとめてご説明いただいて、総合ディスカッションという風にしたいと思います。

なるべくディスカッションの時間を取りたいので、手際よくご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【事務局：柰津企画官（公共事業企画調整課）】

私の方からご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料1をご覧ください。今後のインフラのマネジメントのあり方についてでございます。

こちらの、今回この小委員会を立ち上げるに至った経緯を整理してございます。1枚おめくりください。これまでのインフラ老朽化対策に関する経緯でございます。

2012年7月でございますけれども、左の1番上になりますが、大臣より諮問をいただきまして、今後の社会資本の維持管理更新の在り方について、ということで、議論をメンテナンス戦略小委員会として開始したところでございます。

その後、笹子トンネルの天井板崩落事故も起きたというところでございますけれども、2013年をメンテナンス元年と位置づけて、ご覧のような計画体系を整備してきたところでございます。

そのような中、下から2番目の黄色いところでございますが、昨年1月、八潮市で、下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没が発生したというところでございます。

先ほどご紹介させていただきましたが、12月1日に第3次提言におきまして、この信頼されるインフラのマネジメントの戦略的転換ということで、新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ、こちらを提言いただきまして、今後継続して具現化していくと、こうさせていただいたところでございます。

2ページ目でございます。その5つの道すじというものが、この真ん中の左のですね、紫色のところに5点ほど書かせていただいております。

キーワードといたしまして、この『見える化』、『メリハリ』、『もっと光を』、『統合的マネジメント』、それから『モーメンタム』と、これが5つの道すじでございます。

また、1月16日に閣議決定されてございます第6次社会資本整備重点計画におきましても、この右の緑部分でございますが、インフラマネジメントについて軸として記載をしているところでございます。

こういったところを背景にいたしまして、12月16日、大臣から諮問をいただきまして、今後のインフラのマネジメントのあり方について議論すべくこの小委員会を設置したというところでございます。

3ページ以降はその体系について整理をしてございます。

10ページ目をご覧ください。この小委員会の設置についてというところでございます。

これまでの経緯として、先ほど申し上げました経緯がございます。

その中で、今後のインフラのマネジメントを効率的、効果的に進めていくという観点で、11ページの上段、2番でございますが、主な審議事項といたしまして5点ほど整理をさせていただいております。

地方公共団体管理分も含めた様々な分野のインフラに関する実態の把握、これは見える化に通じることかと考えております。

また、維持管理の容易な構造の採用等を通じたメリハリのある維持管理、AI・ロボット等の新技術の導入の方向性、インフラのマネジメントを支える主体間の連携・協働体制、そして、今後のインフラのマネジメントのあり方についてということで、集約、再編といったことも含めた形でのインフラ再構築も検討していく必要があると認識してございます。

当面のスケジュールでございますが、令和8年夏頃を目途に中間的な取りまとめを行うと、こうさせていただいているところでございます。

以上が経緯として、資料1のご説明でございます。

続きまして、資料2の説明を続けさせていただきたいと考えてございます。

こちらにつきましては、これまでの、先ほどの2012年以降の国土交通省の取組についてご紹介させていただきます。

1ページ目でございます。これまで、この1番上のオレンジ部分でございますが、メンテナンス元年といったところから、平成25年11月にこのインフラ長寿命化基本計画、これは関係省庁全体でございますけれども、基本計画が策定されてございます。

これを踏まえまして、各省または各自治体におきまして行動計画といったものを策定し、各施設別の個別施設計画が策定されていると、こういったところでございます。

国土交通省におきましては、現在、2ページ目でございますが、行動計画が令和7年度までの

計画ということで、ご覧のような計画、予防保全ですとか新技術の導入または集約・再編と、こういったところをキーワードに策定しているところがございますので、令和8年度以降の計画を速やかに整理していくといったところもございます。

3ページ以降でございます。これは参考でございますけれども、各主要なインフラの管理者別の比率を整理してございます。

特にピンク色のところでございますが、こちら、橋梁ですとか水道、下水道といったところが非常に、このピンクの部分、これ市区町村の管理といったところになりますが、非常に多いといったところが見て取れるかと考えてございます。

4ページ、5ページでございますが、こちら、点検・健全度判定の状況ということで、健全度から緊急的な措置が必要なものの比率を各施設別に整理をさせていただいているところがございます。

6ページをご覧ください。そういった中で、市区町村の現状でございます。

市区町村の技術系職員、この場合、土木・建築と定義してございますが、現状、技術職員が5人以下という自治体が約5割をすでに占めているという状況でございます。

また、この右上の青い部分になりますが、0人といった自治体も25%を占めているというのが現状でございます。

また、7ページでございますが、財政面におきましても、1990年代前半のピーク時と比べますと約6割といった形で土木費が推移しているということで、財政面でも体制面でも非常に大きな課題を抱えているといったところがございます。

8ページ目でございますが、効率的に的確にインフラメンテナンスを行っていくということで、前身となりますメンテナンス小委員会でもご提言をいただきまして、この地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネといった施策をここ数年議論させていただいております。

具体的には、左、真ん中の部分になりますが、この自治体間の広域的な連携、または道路ですとか河川といったこういう分野の連携、こういったものを束にして、効率的に効果的にマネジメントをしていくといったことを議論させていただいております。

9ページでございますが、10月14日、昨年でございますけれども、先ほど申し上げましたような技術系職員がいない自治体もあるということで、なるべく親しみやすく読みやすくといったことをちょっと工夫させていただきまして、手引き、群マネ入門超百科といったものを公表させていただきました。今日はお手元にお配りしておりますが、なるべく読みやすいように工夫し、このような形で公表をさせていただいております。

ちなみに、1ページおめくりいただくと植野委員のコメントもございますので、ちょっと後でご確認いただければというふうに考えてございます。

次のページでございます。また新技術の導入ですとか、あるいは専門家の派遣といったところも非常に重要になってくるというふうに認識してございます。

次の11ページになりますけれども、我々の方で、現在こういった、群マネサポーターと今仮称してございますが、自治体の方に専門家の派遣といった観点でアドバイザーの制度なんかも現在検討しているところがございます。こういったところを具現化してまいりたいと考えてございます。

12ページでございます。こちら、先ほど申し上げました八潮の検討会の概要をご説明させていただきます。

12月1日に、下水道だけではなくてインフラ全般も加味した形で、第3次提言という形で公表させていただきました。

1枚飛ばしまして14ページでございます。特にそのインフラのマネジメントにつきまして、この右側ですね、新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじということで、

(1)から(5)ということで、この視点を踏まえた上で今後具現化していくといったところを取りまとめさせていただいたところがございます。

15ページ、16ページでございます。これは、1月16日に閣議決定されました社会資本整備重点計画の概要でございます。

この中でも、重点目標Iというところを、1番左のところでございますが、赤囲みとさせていただいてますが、「地域の将来像を踏まえたインフラの再構築」ということで、老朽化対策の

徹底のみならず、人口減少に対応したまちづくりと一体で良質なストックを形成、といったところで盛り込ませていただいております。

また、その下の重点目標Ⅳにおきましては、「地域のインフラを支える地方公共団体の管理機能の維持」ということで、こういった広域・複数・多分野のインフラ管理の推進ということで、群マネについても重点的な目標として盛り込ませていただいたところでございます。

その詳細につきましては、16、17ページに、さらに重点目標の欄でご紹介をさせていただいております。私から以上でございます。続きまして、下水道でございます。

【事務局：山縣事業マネジメント室長（下水道事業課）】

はい。では、下水道の基準の検討状況でございます。

先ほどの八潮の検討委員会のご提言も踏まえまして、下水道管路のマネジメントに関する基準の見直しに向けまして、技術的、専門的見地から具体的に検討を行います下水道管路マネジメントのための技術検討委員会をですね、昨年8月に立ち上げました。

この検討会ではこれまで5回にわたり検討を行いまして、今年の1月20日にこれまでの検討結果につきまして中間整理として公表したところでございます。

中間整理の概要、1枚、次のページに書いてございます。こちらで、1番ですね、考え方としまして、下水道管路について、八潮の管路のようなですね、地域の住民の方に重大な影響を及ぼすような太い口径の管路等をですね、重要管路として、またそれ以外の細い管路を枝線として区分しまして、メリハリを付けて、限られた人員、予算の中で安全性を確保するということを示しております。

また、管路の点検の結果ですね、必要な対策を判断いたします。診断につきましては、管路の構造など必要な知識や技能を有する者が行うということとして、質の確保していくということとしております。

3番の構造基準に関しましては、重要管路につきまして、水位を下げられないような箇所についてはですね、複線化ということですね、リダンダンシー（多重性）を確保するということですか、あるいはマンホールの蓋の大きさをですね、ドローンとかそういった機材が入りやすいようなちょっと蓋を大きくするですか、そういう維持管理の容易性にも配慮するというようなことも示しております。

さらに、4番の見える化としまして、テクニカルの見える化としてですね、しっかりと点検、診断の結果をデジタル化するとか、あと市民の方への見える化、シビックの見える化としては、老朽化対策の状況や対策内容をしっかりと公表していくということとしております。

こういった中間整理を踏まえましてですね、必要な制度的な見直しも進めていくこととしております。以上でございます。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

それでは次、資料3の説明に先立ちまして、今回、地方自治体の管理されているインフラのマネジメントについて深く議論をいただきたいということで、地方行政を担当されておられる総務省からオブザーバー参加をいただいております。行政課並びに財務調査課からご参加いただいております。現状色々ご検討されている状況につきまして、本日は行政課長の植田様から資料3を用いてご紹介をいただくということでございます。課長、よろしく願いいたします。

【総務省 自治行政局行政課 植田課長】

ただいま御紹介いただきました総務省自治行政局行政課長の植田と申します。よろしく願いいたします。私の方から、総務省で、まさにこの人手不足等を踏まえて、地方の行政の在り方をどう風風に考えていくか、近年議論している内容や、今後どういった議論をしていこうと考えているかという点について御紹介させていただければと思います。

「人口減少時代における持続可能な地方行政のあり方について」という資料を、1枚おめくりください。去年の6月まで「持続可能な地方行政のあり方に関する研究会」という研究会を開催しており、その報告書のポイントを掲載しております。

1のところは、皆様方御承知のとおり、生産年齢人口が非常に減少している中で専門人材の不足が喫緊の課題となっております。これから団塊ジュニア世代が退職していく中、今後更に人材不足が深刻化していくことが見込まれます。

こうした中で、市町村が本来注力すべき業務により注力して、各地域が活力に満ちた分権型社会を実現するためには、少しこれまでとは違った新たな視点で、個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直しがあるのではないかとということが結論として報告されております。

この研究会について、こちらの小委員会とも関係しますが、非常に特徴的なのは、右真ん中あたりに書いておりますとおり、10の個別の行政分野について御議論いただいた点です。中でも、インフラ、道路、上下水道のように市町村を中心とした自治体の現場で人手不足の問題が特に生じているような分野、またボリュームとして大きな分野について、個別の自治体の業務の状況をお聞きしながら、議論いただきました。その個別の課題の分析から、それを抽象化することによって、この検討の視点、こういった業務に関してはこういうソリューションを考えなければいけないのではないかとこの研究会では議論いただきました。

対応方策としては、この2ポツの1行目に書いておりますとおり、減らす、まとめる、担い手を広げる、生産性を高める、ということです。これら自体はそれほど新しいものではございませんが、徹底してこういったことを考えるということをしようとしても、市町村だけをお願いしては中々その議論自体が進まない、ということもございます。それは、元々人手不足が問題なのに、それに輪をかけて人手不足対策を考えてもらうということは、非常に難しいというところから来ているものと考えています。

下のところに今後の進め方とございますが、2つの大きな方向性があると考えております。

まず1つは、各地域において色々な取組を促進していくということです。これは市町村任せにするのではなく、各都道府県に入っていくということが1つあるだろう、その中には国も伴走支援的に入っていくことが考えられるだろうということがございます。

ただ、これだけではなかなか抜本的な対策に至らないということも議論させていただいておりました。最後のページに掲載しておりますが、先週の月曜日、1月19日に総理の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足いたしまして、その中で、国、都道府県、市町村の間の役割分担についても、もう一度この時代に合った形に考え直す必要があるのではないかとこのことについて御議論いただくことを予定しております。

以上が概要の御説明になりますが、残りの資料について簡単に御説明いたします。

2ページをお開きください。将来の人口規模について、2050年のところを見ていただきますと、人口1万人未満のところは40%を超えてしまう。都道府県についても、21県で100万人未満になってしまうというところがございます。

3ページ、お願いいたします。団塊ジュニア世代がこれから退職していくということで、そのことが大きな意味を持つということを示しております。

左側の自治体の職員数について、50代前半ぐらいの団塊ジュニア世代が今ボリュームゾーンになっておりますが、その世代が現役を退きますと、その後入ってくる世代というのは、この右の側の黄色い四角囲みのおおりに、3分の1近くに出生数は減っている世代ということになります。これを踏まえると、今と同じ形で職員数を確保し続けることは官民ともに無理だろうということで、仕事の仕方を変えていくとか、仕事のボリュームを変えていくということをしななければいけないということにならうかと思われまます。

4ページ、お願いいたします。人材確保に関する課題認識に関して、特にこの土木技師、保健師、建築技師、ICT人材といった人材について、大きな課題があるということでございます。インフラ関係の人は本当にいないと首長さんからよく聞きます。

1番下のところに、国交省さんが調べられた調査結果になりますが、技術職員の採用について約半数の市町村で応募がほとんどないというようなことになっております。

5ページ、お願いいたします。こういった状況ではございますが、実は様々な自治体の全体の業務を考えますと、分権後、非常に仕事も増えてきているということでございます。人口減少そのものに対応する事務も増えていく、また、社会情勢の変化や、自治体とか行政に対する期待が変わってくることによって、よりきめ細かに様々な行政需要に対応していかなければならなくなっております。

この中にももちろんインフラの老朽化対策が入っておりますが、それ以外にもこういった事務

が色々増えているのだということを御認識いただければと思います。

また、右側のグラフについて、国と自治体との関係性の中で、例えば努力義務やできる規定であったとしても、様々な計画を策定することとしている法令が実は増えているということで、そういった点についてもどういう風に整理していくか考えなければならないだろうということでございます。

6 ページ、お願いいたします。特に福祉分野が多いですが、分権一括法後、こういった形で事務が新たに増えたり移譲されたりしていたということを表しております。

7 ページをお願いいたします。詳しくは申し上げませんが、研究会において 10 分野をどういう風に議論したかというところを少し御覧いただければと思います。国、都道府県、市町村でどういう業務の分担、役割分担をしているかということを示しております。

その上で、人口 5 万人と人口 1500 人の A 市、B 村に 10 分野について実際にどのような体制で行っているのか詳しくお聞きしました。先ほども技術職員が 5 人以下の自治体が非常に多いというお話の御紹介がありましたが、例えば 5 万人規模の A 市でも下水道担当は技術職がないということでした。技術職がない 7 人の下水道係で、やれることをやっているところが非常に苦しいところということかと思います。

9 ページをお願いいたします。こうした中、水道事業についても、給水人口規模が小さい団体ほど耐震適合率が低いといった課題もあるということでございます。

10 ページをお願いいたします。下水道については、先ほどから縷々御説明がございましたが、まさにその事故の発生もあった中で、なかなか難しい点が引き続いてあるということでございます。

11 ページをお願いいたします。そういった課題に対してどういう対応がされてきたか分析をしていただいたものです。具体例として、広島県や秋田県の例をつけております。広島県では、14 の市町と県が広域連合企業団を設立して統合し、基幹管路の耐震化率の全国平均以上への引上げを狙っているということでもあります。秋田県では、県、市町村、民間事業者が出資して官民出資会社を設立し、下水道事業に係る計画策定や事業運営、技術継承等を支援することとされています。また、日本下水道事業団について、補助金の交付申請や積算・発注なども含めた工事一式を代行できる仕組みもありますが、活用が十分に進んでいないということです。

こういった状況の中で、この先どういう方向に進んでいくべきか研究会で御議論いただいたというものであります。

12 ページをお願いいたします。上下水道について、下水道については流域下水道、水道についても水道用水供給事業と、B to B のような部分を都道府県が行っている部分に関しては、都道府県と市町村が重層的な形で協力関係を結んでいくということが考えられますが、地域によってやり方はそれぞれ異なってくるだろうということでございます。

13 ページをお願いいたします。こちらは、より一般的に色々な共同処理がどういう風に行われているかを示した資料です。ポイントとしては、事務の委託や機関の共同設置、一部事務組合、広域連合、それぞれ様々な仕組みとして一般的に使えるものを用意しておりますが、事務の委託について、市町村から都道府県への委託の件数のうち約 83%がこの 5 つの事務となっているということです。下水道もこの中には含まれておりますが、非常に限定的である状況です。冒頭にも申し上げましたとおり、調整コストの問題もあって、なかなか委託に向けた議論が進まないというところは 1 つあるかと思えます。

その辺りを、どういう風により最適な形に持っていくのか、プロセス自体をいかに簡易な形にしていくのかということが非常に重要だと認識しております。

14 ページ、お願いいたします。今までの制度や役割の分担の見直しの例を挙げております。

消防や上水道については、都道府県の役割を明確化するような法改正が、それぞれ平成 18 年、平成 30 年に行われており、進んでいる部分があると思えます。

15 ページをお願いいたします。後期高齢者医療や国民健康保険の分野でも、広域連合の設置の義務化や、財政運営主体の都道府県化といったことが制度変更によって行われてきたところございます。

16 ページをお願いいたします。10 分野で議論したものを少し一般化して、こういった事務であれば、こういう対応策を考えるべきではないかということ进行分析したものでございます。例えば、事務量が大きすぎても小さすぎても適しないということがございます。具体的には民間

事業者に対する監督を行うにしても、前回の実施が3年前、5年前といったケースですと、ほとんどノウハウが蓄積されないことから、ある一定程度のボリュームになるような形に事務量をまとめるようなことが必要であろうということです。

事務内容についても、企画立案的なものなのか定型的なものなのかによって、考え方を考える必要があるのではないかとしております。定型的な業務についてはもう少しまとめられるのではないかといたした議論をいたしました。

また、右側に記載しておりますとおり、デジタル技術の活用によって前提自体を変えることができるだろうと分析しております。

こちらのインフラマネジメントの議論の中でも、きっとそうした部分は相当あるかと思えます。様々な分野においてできる限り業務見直しの可能性というものを試さなければいけないという議論をしております。

18ページをお開きください。こちらは、まとめの資料でございます。対応策としての広域連携、都道府県や国による補完・支援ということで、単に市町村、都道府県、国といった団体のみならず、地方共同法人や、都道府県単位で市町村が設立した団体など、国、都道府県、市町村とは別の連携の単位というものを考えながら、一番その分野にとって最適な方法を取るべきだろうという議論をさせていただいております。

最後の19ページについて、現在、先週から始まりました地方制度調査会におきましても、将来にわたって地域の特性に応じて持続可能で最適な形でサービスを提供するために、国、都道府県、市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度のあり方という2つの大きなテーマについて、今後2年間御議論いただく予定でございます。

こちらでの御議論をはじめ、厚労省さんなど他の省とも色々相談させていただきながら、地方自治体の在り方について横串で議論させていただくことによって、こちらでの議論のプラスにもなっていくようにしていきたいと考えております。私から以上でございます。

【事務局：柘津企画官（公共事業企画調整課）1】

はい、続きまして、資料4のご説明をさせていただきます。

これまでの資料3までのご説明を踏まえまして、本日の整理したい事項といたしまして、論点の整理をさせていただければと考えております。

1枚おめくりください。先ほど諮問文のところにもございましたが、主な審議事項といたしましてはこの5点でございます。

こういった内容の中で、下でございますけれども、当面のインフラマネジメントにかかる議論の射程といったところを整理させていただいております。

インフラマネジメントと申し上げますと、例えばまちづくりですとかそういったところも視野に入る概念でございますけれども、当面の議論の射程といたしまして、黒太字にさせていただいておりますが、インフラ、いわゆる構造物等々の点検・調査・計画・設計・整備・維持管理と、こういったところのマネジメントについてご議論させていただきながら、長期的にはこういったまちづくりと一体となったストックの形成ですとか、そういったところも含めた議論とさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

そういったことを踏まえまして、2ページ目でございます。

具体的に議論すべき論点案でございます。まず1番といたしまして、5つの道すじに関する論点ということで、第3次提言も踏まえた形で整理をさせていただきます。

5つの道すじで、(1)から(5)といった形で整理をしております。

1点目といたしまして、2つの見える化、この2つというのは、管理者の側または市民の側から見た見える化といった意味でございますが、この見える化を徹底する制度面、あるいはデータベースの整備・公表、こういったことを強化していくべきではないかという視点でございます。

また、(2)、がメリハリでございます。

こちらについては、①、②とさせていただいております。①といたしましては、点検、調査の頻度あるいは内容、こういったところの基準類ですとか要領、これを適切に整備していき、重点化あるいは軽量化していくメリハリ、このインフラマネジメントの実現を構築していくべきではないかという視点でございます。

また、②といたしまして、対策の優先度設定ですとか集約・再編、こういったところも含めたインフラの再構築、これを促進する仕組みも議論していくべきではないかという視点でございます。

また、(3)といたしまして、統合的マネジメント体制の構築ということで、点検、調査のみならず、計画、設計、整備、修繕、改築、これらも一体的にマネジメントしていく必要があるのではないかと、メンテナンス管理のしやすさ、ですとかリダンダンシー、こういったところが視点としてあるかと思えます。

それを踏まえた形での様々な施設管理者、これを連携強化していくべきではないかと、こういったところが具体的には議論の中にあるのではないかと、こう認識してございます。

(4)といたしまして、エッセンシャルジョブの世界にもっと光をとということで、これは現場での技術者あるいは自治体の技術職員、こういった方の処遇ですとか体制面、そういったところにもっと光を当てる対策の議論、これをさせていただきたいというふうに考えてございます。

最後に、(5)といたしまして、管理者、利用者あるいは市民が一体となってこのインフラマネジメントの取組に重要性を一体的に感じ、モーメンタムとしてこれを醸成していく取組、これを強化すべきではないかという視点でございます。

以上の、6点になりますけれども、こういったところの論点の中で、実現に向けたもの、2番として4点ほど整理してあります。これはこの6点に広く関わるものと認識してございますので、吹き出しのような形にしております。

財政上の支援ですとか国の関わりといった点、あるいは主体間の連携・協働体制・支援体制の強化、群マネなんかもこの中に入ってくるかと思えます。

また、デジタル技術の活用に向けた支援、民間ノウハウの最大限の活用、こういったところが広く関わってくるのではないかと、このような認識で整理してございます。

今後の議論を進めるにあたっての整理として、事務局として現在こういった形で整理してございますので、この後、意見交換を通じてアドバイスいただけますと幸いです。

以上でございます。

【家田委員長】

はい、説明ありがとうございました。それではですね、これから議論なんですけど、野口さんが13時45分、あと5分のところでご退席の予定ですので、まず野口さんからご発言いただいて、それに事務局から答えをしてという風にしたいと思います。野口さん、どうぞよろしくお願ひします。

【野口委員】

ありがとうございます。一橋大学の野口でございます。お気遣いをいただき、大変恐縮しております。

ご質問という形ではないのですが、私の専門は行政法という法律学ですので、ここまでのご説明をお伺いして感じたこれからの議論の方向性について一言だけ申し上げて、退出をさせていただきたいと思ひます。

行政法では、インフラマネジメントに1番近い言葉は公物管理という言葉になるのではないかとと思ひます。公物管理法という法律があって、それぞれの公物についてそれぞれに公物管理者を設定し、そして公物管理権というもので管理をしていくという、そういう法律の組み立てになっているのですが、時代も随分変わって、社会課題も変わって、尚且つ、これは良いことだと思いますが、管理の技術が随分と進展してきている中で、従来の公物、我々の世界でいう公物、この言葉で言うとインフラの、境界線の引き方が随分変わってきているように思ひます。また、管理の内容、マネジメントの内容についても、何かこう安全策を講じて、安全施設等を付加して公物の管理の問題を解決していくということだけではないマネジメントが必要になってきているのだなとお伺ひいたしました。

すなわち、従来の公物の概念、またはインフラの概念と、それから管理の内実、これには担い手と時間軸の話が含まれると思ひますけれども、それぞれについて、社会の課題であったり、または技術の進展を踏まえながら、線引きを変えて、新しい課題の解決に資する新しいイ

インフラマネジメント、公物管理を考えていくことになるのかなと思っています。行政法の観点から申しますと、公物管理法の世界が随分変わってくることになるんじゃないかなという風に思いますと、これは大変に重要な議論の場に参加をさせていただくことになるのだなと思いました。

感想を言い置く形になりますけれども、私の方からは以上です。発言の機会をお与えくださり、ありがとうございます。また引き続きよろしく願いいたします。

【家田委員長】

野口さん、どうもありがとうございます。新しい時代が新しい公物管理の在り方を考える非常にいいキーワードをいただいて、力づけられる思いがいたしますね。

今の野口さんのご発言に事務局から何かお答えすることございますか。

【事務局：西山社会資本整備政策課長】

はい、事務局からでございます。社会資本整備政策課長の西山でございます。

今、野口委員からありましたご意見、本当におっしゃる通り、大変貴重な視点を頂戴したいと思っております。

公物法につきましては、それぞれ縦の領域で、道路法とかそれぞれ分かれている一方で、やはりその横の連携というのがこれから必要というご指摘、ごもつともだと思いますので、今回の議論の中で、既存の法制度と既存のその管理の仕組みと、これからの将来を見据えた新しいマネジメントに向けた全体の制度の在り方とか、そういったところ、よく考えてまいりたいと思っております。

【野口委員】

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

【家田委員長】

野口さんよろしいですか。これからもバンバン色々言っていただいて、ご貢献いただきたいと思えます。どうもありがとうございました。お忙しいところありがとうございました。

それから、久田委員が14時退出予定ということですので、先に久田先生にお話しただこうと思えます。どうぞお願いします。

【久田委員】

どうもお気遣いありがとうございます。久田でございます。

今後ともよろしくお願いします。私からはですね、意見が1つと質問が1つございます。

まず、意見の方ですが、このインフラマネジメント戦略小委員会ということで国土交通省の方に作られた委員会ではあるんですけども、ちょっといろんな場所でインフラという言葉の使い方ですね、言葉の定義がかなり広範囲で多岐にわたっていますので、この委員会で扱うときのインフラという言葉はどの辺までを守備範囲とするかってのは明確にしてから議論進めた方がいいように思いました。

人材そのものもインフラっていう場合もありますし、データそのものもインフラっていう場合がありますので、なんかその辺で齟齬があるといけませんので、そこはちゃんとした方がいいなっていうのが意見としてございます。

で、もう1つは質問なんですけど、資料3のですね、先ほど総務省さんからご説明があった中で、特にちょっと引っかけたっていうか気になったのは、5ページのですね、自治体の皆さんから聞き取りをなさって、社会情勢の変化に伴う新しい行政のやらなければいけないことという欄がありました。

で、この欄の中にインフラの老朽化含まれてるんですけど、笹子のトンネルの天井板の崩落事故が起こってから10年、10年、もう10何年経ってまして、それでもなんだろうな、社会情勢の変化で、なんていうのかな、やっぱり自治体の皆さんからすると、インフラの老朽化対策ってのは状態化してるものではなくて、新しいやらなければいけないことの中に位置づけられてるっていう感触なんですかね、やっぱり。その辺がちょっと、どんな認識でいらっしゃるのか

ってというのがちょっと、もうちょっと肌感覚で知りたいなと思ったので、質問させていただきます。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。じゃあ、総務省の方からお答えでいいですかね。

【総務省 植田自治行政局行政課長】

総務省でございます。御質問いただきありがとうございます。

こちらの資料の中に書かせていただいている新しい分野について、これは、ここ数年の話ではなく、かなりタームの長い話をしております。2000年分権から25年位経っておりますが、その間に色々なものが増えてきたということの1つとして捉えているとお考えいただければと思います。

それぞれ違う方から聞いているということもございますし、もちろんインフラの老朽化対策について、総務省としても随分前から対策を考えてやってきておりますので、そのあたりは当然認識した上で答えていただいているものと考えております。

【久田委員】

ありがとうございます。はい、以上です。どうも。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。インフラっていうものの定義の話がございましたね。

私の教えてるインフラ言論ってやつでは、皆さん方、お役人もみんなインフラだって言葉で言ってますんでね、きりが無いんですが、おそらくここではインフラ施設のことを言ってるんだと思いますが、コメントありましたら事務局からお願いします。

【事務局：裨津企画官（公共事業企画調整課）】

はい、事務局でございます。ご質問ありがとうございます。

当面、国土交通省所管のですね、先ほど5ページ、6ページに示させていただいた施設、これを議論としてまずは開始したいと考えております。

その上で、もちろん全体の長寿命化基本計画全体はですね、国土交通省の所管を越えた形で跨いでございますので、そういったところも見据えながら、議論を進めていきたいというふうに考えておりますが、当面、国土交通省所管の施設でまず議論をスタートさせていただきたいというふうに考えております。

【久田委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【家田委員長】

よろしいでしょうか。

まとめますと、施設インフラが対象で、当面は国土交通省が所管してるあたりからスタートするもんねっていうことだったと思いますが、久田先生、よろしいですか。

【久田委員】

了解です。ありがとうございます。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。それじゃあ、ここからはオープンな議論にしたいと思えます。

どこから入っていただいても結構なんですけど、ちょっと感想を言うとですね、このインフラの老朽化って言葉がいいかどうかは別にして、経年による非常に不具合と、そのケアをしない

きやいけない状況が拡大的に広がっていくっていう状況を老朽化と仮に呼ぶならですね、これ、どっかになんか似てるねっていうところ言うと、その地域の公共交通とかね、そんなもの、似たところがあるんですよ。なんかいつの間にかこんな風になっちゃって大変だよってなんだけども。

インフラの方の話ってというのは、施設の方の話ってのは、突然に壊れるわけでもないんですが、バスであるとか鉄道ってというのはもう明日からやめるもんねとか、そういう問題ですので、よりこうシビアさってのは、このインフラ老朽化って問題より1歩先にやってるんですよ。

だもんですから、参考になるようなもので言うと、保有する、という機能と、それからそれを運営するって機能を分ける上下分離っていう手法であるとか、あるいはそのバス会社が複数の会社がある町で運行してる場合に、その間で競争し合ったって結局サービス低下しちゃうよね、だから独禁法の適用除外にするっていうことも、もう、どうですかね、10年くらい前ですかね、5年くらい前かな、やるようになりましたよね。

これもやっぱり従来の枠組みを変えたことでありますし、あるいは鉄道であるとか電力施設ってというのは、これ民間企業であるっていう面もあるんですが、基本的には公共事業としてやってる。単年度で、単発で、一般競争入札でやんなきゃダメだもんねと、随契でやるのはうんと安いものだけだよって言うてるやり方とは随分違う。この企業群がこの場所を責任を持ってやってくださいと、コンセッションに近いですよという方式をやってるんですが。

この、先ほどのね、公物管理って話も、新しい公物管理って時代を考えるんだとすると、今までやってきたことの単なる微小な改善では、とてもではないけども前に行けないと。新しい考え方と新しい1歩を踏み出す、いや、1歩じゃないな、3歩くらい踏み出さなきゃいけないですよっていうところがおそらく議論の目標だと思います。

ささいながら、そう簡単にはできないような話だけしててもなかなか埒があきませんので、いわば理念としてこういうところを目標にすべきだねっていう基本的考え方に関する話と、それを具現化するのにどういう優先順位でどういう風にやっていったらいいかねみたいな何段階かの議論があらうかと思った次第でございます。

ここまでの私の感想を言うとそんなところなんですが、ぜひ皆さん、忌憚のないところお話しいただきたいと思います。

どっから入っていただいても結構です。それではですね、まずWebで参加されてる方、が今野口さんと久田さんやっていただきましたけども、他のWeb参加の方から手を挙げるをやっていただいて、ご意見言っていただいて、あるいは質問をしていただいて、その後フロアという風にしたいと思います。

いかがでしょうか。小林先生、じゃあ、まずお話しいただきたいと思います。

【小林委員】

それではレベル感の違う話で恐縮ですが3点述べてみたいと思います。

1つ目は、マネジメントという視点から把握しますと点検、調査、計画、設計、整備、維持管理という流れがあるんですけども、実はその維持管理から計画、設計にフィードバックするというリンクがある。このリンクこそが非常に大事なんですね。

このサークルが完結して初めてマネジメントと言えらると思います。維持管理のステージを通じて、いろんなデータが蓄積されてくるけれども、それを計画や設計にどのようにフィードバックしていくのか、その議論の内容が非常に重要になると思います。

計画へのフィードバックの内容も色々ありますよね。時間的に大規模な更新や補修需要を平準化できるのか、あるいはインフラの構造や機能自体を向上していかないといけない場合も少なくない。この計画段階へのフィードバックの内容には、さまざまな広がりが出てきます。設計へのフィードバックに内容にも多様な広がりを検討していくことが大事です。さらに、官民連携の中で、このようなマネジメントを機能させようとする、インフラの性能保証をどのように確保すればいいのかが課題となる。そのためには、性能規定をより充実したものにまずさせなければいけない。それと同時に、官民連携の中で民が担当する領域、その部分においても規定された性能を達成できてるのか、いわゆる性能証明、それが可能なように制度的なインフラを作っていないと前に進まないと思います。これが1点目。

2点目は、もう少し維持管理に限定してお話をさせていただきます。現場で維持管理を進めるためには様々な判断を行い、最終的な意思決定をしていかないといけない。このような意思決定の流れと、そのための情報化や判断のプロセス、これを1つの流れとして標準化しておく必要がある。そのための維持管理便覧を策定し、維持管理業務における意思決定の流れをきっちと整理していくとともに、その意思決定に基づいて外注する、発注することになる。具体的に発注する場合は、それぞれの発注に関わるスコープオブワークか、きっちと整理しておき、たとえば特記仕様書として記載すべき内容や項目、これをあらかじめ整理しておく必要があると思います。その内容も、対象の重要性とか、あるいは地域によって精粗が色々あると思うんですけども、そういうことを決定するためのプロファイリングが重要となる。とりわけ、官民連携を導入するためには、そういう議論をしておかないといけないと思います。

3つ目。今日の資料の中にAIとかロボットなどの導入について書かれていました。さらに、BIM/CIM やさまざまなデジタルツインの話がありますが、最近の世界の流れを考えますと、デジタルツインは、自動施工、ロボット施工を導入するためのデジタル情報の提供という役割を担っている。あるいは自動点検、あるいは日常的な維持管理だったら、ロボットにより代替できるところがある。そういうものに対するデジタル情報を提供できるようなデータ構成やデータ構造になっているのか、そういう視点で、データ情報の在り様を見直していく必要があると思います。さらに、現実をそれを進めて、導入を進めていこうと思うと、技術開発から実装の間のギャップを克服するために、試験的に実装するフィールドとかですね、現実新しい議論を使えるところがないといけないですね。

日本国内でいろんな制度的な規制がありますが、そういう新しい技術を導入する機会がなかなかない。諸外国に比べて非常に少ないという問題があるので、その場づくりというのか、それも政策論で進めていく必要があるんだろうと思います。以上です。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。続きまして、戸田先生、お願いします。

【戸田委員】

はい。名古屋大学の戸田です。2点あるのですが、1つはインフラマネジメントについてで、新しいそのインフラマネジメントの体制を構築していくというのは非常に大事だと思っています。

その上で、インフラ別にどういうマネジメントの課題があるのかといったことが、ある程度類型化というか整理しないといけないのではないかと考えてます。

例えば、私、河川分野を担当してますけど、自然公物系は、計画、設計してものが出来上がって、そこから供用開始という形ではなくて、常に改善を繰り返し、維持管理しながら、使い続けていくようなインフラになってます。

そういったものの機能を維持していくためには、設計・計画と維持管理のところで予算の切れ目ができてることなどが、維持管理をしづらい体制に繋がっていると思います。自然公物系と人工公物系でどこに隘路があるのかといった違いが、より具体化されて、浮き彫りになると、新しく作るべき統合的なインフラマネジメントの体制みたいなこの議論の具体化が深まるのかと思いました。それが1点目です。

2点目は見える化と関連してくるのだと思うんですけど、市町村や都道府県が行われてるメンテナンスの取組というのは非常に大事なのですが、例えば我々の治水分野で言うと、流域治水で市町村や県にもいろいろ協力いただいているんですけど、1個1個の効果っていうのは、直轄河川の基準点とかにそんなに大きい効き方をしなかったりして、頑張っていただいていることに、なかなか光が当たらないようなところがあると思っています。

それをどうにかしていかないといけないと思うんですけど、その時にこれまでの土木的な考え方で言うと、この取組にはこれだけの効果がありますみたいなことを見せて、その取組を進めるみたいなことが基本的な雛型としてあると思うのですが、もう少し違うやり方がないのかと思っています。

例えば河川の環境とか生態系の保全といった分野だと、ネイチャーポジティブの方向性にすべてを考えますといった形で、効果を具体的に見せるというよりは、方向性としてこうあるべ

きというものを強く打ち出して、県や市町もその方向性でいろんな物事を考えていただくといった進め方など、市町の方の努力に光が当たるような進め方というのを大事にした方がいいと思います。以上、2点です。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。続きまして、末松委員、お願いします。お待たせいたしました。

【末松委員】

ありがとうございます。2点になるのか3点になるのかというところなんですけど、資料2にありましたp8ページのところの群マネのところでございます。

本市におきましては、インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入というような中で、国交省の皆様方にご支援をいただきながら、平成31年度から検討をし、本市では、地域維持型維持修繕業務委託と言いますけれども、鈴鹿市内を4つのブロックに分けて、4分の1ずつ令和3年10月より施行、導入をさせていただき、順次拡大を進め、令和7年度には市内全域で実施をさせていただくにまで至りました。

道路の小規模修繕工事、また橋梁補修工事、また雪氷対策やその他の道路維持管理業務に包括的に発注をしております、導入にあたりましては大変苦勞はいたしましたけれども、非常にこの点については効果が表れているという風に思っております、かなり地域の皆様方からも随分成果があるというようなこととお話をいただいております。

この導入に向けましては、手引きなどがあれば大変導入しやすかったのではないかとこの風を感じておりますので、こういった群マネを進めていくに向けては、しっかりとこの辺に向けても、手引きとこういったことを進めていただけるというのは大変有難いことだと思います。

ただ、県とも協力をしていかなければならないということもありますので、そういった意味で、国、県、市、地域のインフラの整備ではありますけれども、こういったところに向けては、皆様方のご理解、ご協力もいただければというのが1点です。

道路等々はよろしいんですが、一方で、橋梁等になりますと、なかなか損傷が見えてから、というような、事後保全型の手法がずっと取られてきてるのではないかなという風に思います。

できるだけ、事前の予防保全という手法をとっていきたい中ではありますけど、かなり財政的にも大きなものになるかと思っておりますので、こういったことについて、市民の皆さん方や地域の皆さん方のご理解が必要になってこようかと思っております。

国民会議モーメンタムというところがございますが、こういった理解をいただくためにも、できるだけ、特に若い世代や子供たちへの教育の中でインフラというものはこういうものだという風な、見せていくということ、教育でインフラはこういう風に老朽化をしていくんだ、これは将来的にも非常にまちづくりに必要なものだというようなところの理解を示すためにも、色々なパネル展示やあるいは夏休みの体験教室等もさせていただいてるところでございますが、今後こういった地道な努力を基礎自治体がやっていく必要性はあるのかなという風に思っております。

2点目でございますけれども、やはり人口減少していく中で、技術者の人材不足というお話もありましたが、小さい時からインフラとはこういうものだと教育で教えていくことによって、かなり人口減少していく中でもこういったことに興味を持っていただく人材をこれからどんどん育てていかなければならないと思っておりますし、一方で、一つの自治体だけでは難しいことになってきますので、やはりインフラの整備等につきましては広域化というものを考えていかざるを得ないと思っております。

そういう意味で、今後の人口減少社会においてのこのインフラマネジメントというものは、本当に喫緊の課題であるという風に思っておりますので、私たち自治体にとりましても、できるだけ皆さん方と一緒に連携ができるように頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

【家田委員長】

末松委員、どうもありがとうございます。すいません、もう1つ、一言ちょっとコメントをいただきたいんですけども。私からですね。逆に質問なんですけどね。

ここまで群マネやあだこうだ色々こうやってくと、はっきり言うと、霞が関で考えてるのかなとかいう話と、現場で困ってることってのは必ずしも一致してなくて。で、現場で困ってることっていうのは、霞が関が何それっていうか、あんまり真剣にやってくれないっていう感想を感じてる現場の方々、結構多いんですよ。

どうでしょう、率直なところ、今日のこの論点とかですね、なんかで、末松さんから見ると、もうちょっとこういうとこ足した方がいいのとか、そういうのはないでしょうか。大丈夫でしょうか。

【末松委員】

ありがとうございます。最初のインフラの定義の仕方を本当にどういうふうにしていくかっていうところにも関わってこようかと思いますが、さっき少し申し上げたみたいに、雪氷対策であったり、小動物の死骸の回収であったり、いろんな細かいことでも実は地域維持型群マネっていうものには関わりますので、回を重ねていく中で、小さい市町村が抱えてる問題について今後の議論の中でお示しをいただければという風に思いますが、机上と現場で起きてる維持管理や保全修理って、随分、違ってこようかなという風には思っています。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。忌憚のないところ、どんどん言っていただけたらと思います。どうもありがとうございます。

じゃ、Webでご参加いただいている方からの意見は以上だと思いますので、もし事務局からお答えいただくような面があればお願ひしたいと思います。

【事務局：柁津企画官（公共事業企画調整課）】

ご意見ありがとうございます。すでに論点の1から5、大体全部今包含していただいたかなというふうに認識しております。

小林先生から3点いただきましたけれども、管理からまたサイクルとして戻ってくってといったところが大事といったところがあるかと思ひます。

データの蓄積といったところからの分析が非常に大事かと認識しておりますので、そういったところのサイクルも含めて検討していきたいというふうに考えておりますし、あと、性能規定の話もいただきました。

特にこのモラルハザードですとか、そういったところも含めて議論する必要があるかなというふうに認識をしております。

あと、仕様書発注、ここもまさにそういったプロファイリングしていくところは重要だということですが、そういった受発注者間のモラルハザード、こういったところも含めて議論していく必要があると認識をしております。

また場作りということで、新技術、AI、こういったところの場、これをどのように実装していくかというのは、またSIPとかBRIDGE、こういったところも含めながら検討していきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

戸田先生からも、統合的マネジメントということで、自然公物、人工公物、様々こういったところの中での予算の切れ目、こういったところをしっかりと見直していくといったところですか、見える化をする中でのもっと光をとったところのご指摘もいただけたかと思ひます。

こういったところ、こういった形での打ち出しがいいのかといったところも含めて、議論してまいりたいと考えております。

末松市長からもいただきました、特にこのモーメンタム、こういったところをですね、まさに今回、5番ということで、醸成する仕組みということで議論させていただきたいと考えておりますので、この議論の中で非常に効果的なモーメンタムの醸成のあり方を検討していきたいというふうに考えております。まず、事務局から。以上でございます。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。ご発言いただいた方々、ひとまずよろしいでしょうか。よろしいようですね。はい、どうもありがとうございます。

それでは、ここからは対面で出席している方々にご発言いただきたいと思います。この札をですね、ダメだ、取れねえや。すいません、立ててもらおうと思ったんです。立たないですね。失礼しました。手を挙げる、手を本当に挙げていただければよろしいかと思います。

どなたからでもどうぞお願いします。どっからでも結構です。いかがでしょうか。じゃあ、小澤先生から。

【小澤委員】

はい、ありがとうございます。初回ですので、少し大きいこととお話しさせていただくのがいいかなと思っています。

これまでもメンテナンスの戦略について時間をかけて議論を重ねてきているところで、改めてインフラマネジメントということでここで議論再開しているということの意義を考えた時に、現場で起こっていることを、先ほど家田先生のコメントもありましたが、我々ちゃんと理解できているのかっていうことなのかなという風に考えています。

メニューとして、現場の課題を解決するための方策をいくつか提示すれば、それで現場の人が困っていれば、それを上手に活用して課題を解決してくれるのではないかということでメニューを用意してきたのかなという風に思います。

ただ、現場で起こっていることから想像すると、それでは足りないということで、改めて我々何をすべきかをここで議論を始めるということと理解しています。

で、それが意味するところは、いみじくも野口先生が公物管理法って提示をされました。

我々がインフラを整備、管理するために作ってきた仕組みあるいは体制というのは、いわゆる高度経済成長期に足りないインフラをとにかく早く全国に行き渡らせるために作られてきた制度、仕組みで、当時使っていた技術あるいはその体制というのは、今の状況とは全然違う状況になっています。予算、財源もそうですし、求められているニーズもどんどん変わってきていますし、何より我々が目の前に抱えているインフラそのものの年齢が違うということで、それに合った制度、仕組みの根本をもう一度見直す必要があるのではないかということをお問われているのではないかという風に思っています。で、そういう意味で、公物管理の制度というのも、そのうちの1つの重要な制度だと思います。

一方で、それを実際に支える1つは、行政側の組織、行政組織に関する仕組み、体制、特にインフラに関わる場所ですね。で、先ほどの技術系職員がたくさんいるとかいないとかっていう話がありましたけども、特に土木系のインフラについては、それを管理する行政側に技術系の職員がいる前提で仕組みが作られています。

実際にはもうそうではないところがある中で、今のままでいいのかという問題があります。それから、当然、インフラを計画、設計から実際に管理するまでのプロセスでは、民間の方にその担い手として現場で活躍していただく必要があります。その仕組みも、そもそも調達のための仕組みとしては会計法であったり、あるいは地方については地方自治法であったりがそれを支えています。さらに、その先で頑張っていたいただいている人たちについては建設業法で規定されています。それらについても、そのマーケットが拡大している時代に作られた仕組みと、今のような時代、AIもデジタルもどんどん活用して、少人数で現場で仕事ができるようなことを考えていく必要があるときに、今のままでいいのかということをお問われているのかなという風に思います。

で、地方自治体の状況を見ると、1700の自治体の小さいところから大きいところまで、体制についても財源についてもかなりのギャップがあります。そこを1つの制度、仕組みで、全て同じやり方で対処するっていうのは、あまりにも求められているものも違いますし、無理があると。ですので、それぞれの自治体の身の丈にあった、それぞれがやりやすい体制が、目的を達成するためにちゃんと選択してできるような、そういう柔軟な制度、仕組みが作れるかどうかというのが、大きなチャレンジなのかなと思っていて、そこに対して、我々の知恵でどういう風にも実現できるかということかと思っています。

最後に、何よりインフラは市民のためにあります。そもそもインフラの所有者は市民であり、そのサービスの提供を受ける市民が何を望むかが重要で、今インフラがどういう状況にあ

るのかとか、今後どれぐらいの予算でどういうことをしていかなきゃいけないのかということ
を市民にちゃんと伝える義務がそれを管理しているものにはあると思います。

そこが出発点で、それを実現するための体制がそれぞれの自治体にとってやりやすいやり方
として選択できるような、そういう仕組みが全体として実現できるのが我々の目指すところか
なという風を感じている次第です。はい、以上です。よろしくお願いします。

【家田委員長】

どうもありがとうございました。もう数人お話いただいてから事務局にと思います。いかが
でしょうか。羽藤さん、どうぞ。

【羽藤委員】

はい、どうもありがとうございます。皆保険制度の医療保険でございますけれども、全員が
同じ仕組みで支えるということですが、これをインフラに当てはめた場合に、やはりす
べて同じ水準で守るという前提がですね、人口減少と財源制約のもとではかなり現実性を失い
つつあるということも含めて、この2つのメリハリというはっきりとした言葉で宣言されてい
るところ、これを家田先生たちがこう提唱されてるものだと思うんですけど、これがや
はりその中核的な課題、どう国民の皆さんと一緒にこれを本当に共有して社会制度としてい
けるのかということが極めて重要だと思っております。

で、そう考えた時に、そこをもう少し具体的に財源のところから考えた時に、市場型とい
うんですかね、自ら稼げるインフラであればですね、これ有料道路が典型でございますけれ
ども、こういうところはやっつけていけるんだろうと。

ただ一方で、その地域高規格幹線道路は料金とってませんので、これどうするんだとい
うことはあるわけですね。で、そうすると、管理有料化するのか、しかし、住民の方からしたら本
当にそれを受け入れられるのかという問題。ここまで広がって、無力感が広がっているところ
をですね、ここをどういう風に言っていくのか。

ただ、いずれにしても、こうした重要度の高い幹線系につきましては、NEXCO 型という
か市場マネジメント型というか、ある程度その点検、更新、運用を一体化した、かなり高度な
ですね、資産管理がインフラの重要度からすると実現していくべきところだろうと思ってお
ります。

ただし、その前提となるのがインフラ版の修繕積み立て制度でございます。

このインフラの修繕積み立て制度という言葉は現実にはないわけですが、通常の民間の施設
であればこういうことやおこなっているわけですし、それが先ほどから人工公物と自然公物
の間で、例えば河川なんていうのは自然公物ですから非常にこういうところが乗りにく
いというところが、そういう性質があるわけですが、いかにしてそのライフサイクル費用を
明示し、ずさんな扱い方にならないように用途を限定しながら基金として、諸表の中に
です、ちゃんと入れ込んでいけるのかということ、ここはかなり研究、勉強が必要ですが、や
っていく必要があると思っております。

で、ここまでいった上で、さらに、今日、総務省さんから人口問題の話がございました
けれども、やはりその市場型では成立しない領域がインフラにはあるということござ
います。

県及び市町村が管理する生活道路とか中小橋梁、あるいはそれ以外のインフラ、様々ある
わけですが、こういうところは1つの自治体だけで管理しては難しゅうござ
いますので、ソーシャルエンタープライズのようないくらか公的な機能を果たす、株式会
社ではない企業体のような制度をうまく作って、そこでですね、ま、人材の安定確保、専門
性の継続、データ台帳発注、こういうことをやっていくというところをやらないと、まあ
自治体の合併を待っていてもなかなか難しゅうございますし、ものすごいスピードで
人口減少が進んでいきますので、一刻も早く、複数の自治体が組んでですね、ソ
ーシャルエンタープライズというところの新しい仕組みでもってそういう仕事をや
っていくというやり方によって社会的責任をインフラの中で果たしていく、判断して
共有していくということが必要なと思います。

いずれにしても、そのインフラの一律のこう維持管理というのが難しいということは、
この2つのメリハリ、2つの見える化という表現が使われていますが、意外にこの表現が
柔らかいというか、うまい表現だなと思う反面、もっと過酷な現実が突きつけられざる
を得ないこと

を想定した時に、ちょっと家田先生が笑ってるのが気がかりではあるわけ。

ちょっと私が現役の時になんもやってくれなかったっていうのが言われるのが嫌なので、ちょっとこの会議をきっかけにやはり作っていくということが大事じゃないかと思った次第です。

すいません。以上です。はい、

【家田委員長】

続けてどうぞご発言ください。横田先生、すいません、失礼しました。

【横田委員】

今まで非常にいろんな貴重なご意見出がでていた中で、このようなことを聞いて大変恐縮ですが、1回目ということで、ちょっと頭の中を明確にさせてください。これまでのインフラマネジメント戦略小委員会で色々検討してきた中でマネジメントという用語が使われていました。その中では、既存の膨大なストックをどういう風に効率的・効果的に、自治体間のばらつきとかを考慮しつつ橋梁も含めて維持管理のマネジメントをすべきかということが、中心になって検討されてきたと認識しています。今回の委員会では、やはり同じマネジメントという用語を扱っているものの、ライフサイクルマネジメントという観点で計画、設計から廃棄に至るまでをどう統合的にマネジメントをすれば、施設としての最適化が図れるかということが新たな視点として加わっており、これまでと内容が少し変わってきているような気がしています。

その中で、その具体的に議論すべき論点として、いくつか出させていただいておりますけれども、その中で、旧来のインフラマネジメントの枠組みの中に入っているような課題をさらに深く議論するという観点と、ただ1つだけ総合的マネジメント体制ということでライフサイクルマネジメントの観点が入っていて、これらがどういうふうに関係し合っているような議論をお望みなのかということが、私の中ではちょっとうまく整理ができていません。ライフサイクルマネジメントと一環での維持管理と、維持管理だけを取り出したマネジメントでの議論はかなり異なるものと思います。

ライフサイクルマネジメントでは、例えば設計基準を考えてみると、国交省の各部局や学協会でも色々制定していますが、最近ではかなり踏み込んだ形で、設計の時に将来の維持管理がしやすいようにするための記述とか、定性的な話だけではなく、かなり踏み込んだ記述として、こういう風にしないと維持管理できませんよみたいなことも書かれています。劣化がどういう風に進行していくかということや予測するものも、数値的な手法まで含めて色々なものが構築されています。そのようなことを考えると、完成後にどのように維持管理していくということは、維持管理の体制とか人事等のマネジメントは除くと、技術的なマネジメントの枠組みはかなり構築されてきているという風に思います。

ただ、皆さんおっしゃったように、どういうデータを残して、それをどういう風にシェアして継いでいくのが1番いいのかということまでまだ議論はされていませんので、そういうことを議論するのでしょうか。それに対しては、例えば維持管理の制度やデータベースの整備はどうするのかということと、地方公共団体をどうするのかということが、あまり結びつかないように思えます。これらの論点をまとめて議論するには、どういう視点で考えればいいのかということをもっと少し明確にご説明いただくと非常にありがたいなと思って、質問させていただきます。以上でございます。

【家田委員長】

はい、どうもありがとうございます。続けていかがでしょうか。じゃ、貝戸先生、どうぞ。

【貝戸委員】

はい、ありがとうございます。3つ言いたいんですけども、時間がないと思うんで2つにさせていただきます。

1つ目が、ちょっととっぴもない話なんですけども、枠組みを壊すという意味で1つ、今ちょっと具体的に考えてることがあるので、具体的な自治体を挙げてですね、ちょっと話させてい

ただきますが、自治体さんの了解を取ってるわけではないので、ちょっと問い合わせるのはやめていただきたいんです。

で、実はですね、10月にですね、家田先生と島根県の益田市でお会いさせていただいたんですね。で、益田市と色々インフラの関係でお話伺いました。で、その2週間後に山口県にも伺ったんですけども、両方の意見をまとめて自分なりに考えて整理すると、今、群マネ、群マネということでやってるんですが、実は島根県の益田市は島根県なんですが、もう西の端なんですね。で、出雲、松江と、こう色々維持管理の話するよりは、実は山口県周南市とかですね、そういったところと維持管理のデータを共有しながら、技術共有しながら、人材共有しながらやった方がよっぽど効率はいいと思うんですが、現状の仕組みでなかなかそういうことができないんじゃないか。今、実際こう群マネのモデル地域に手が上がってる場所もですね、1つのこう県内でいくつかの自治体が連携するとか、そういうことあるんですけども、なかなかこう、県を越えてですね、群マネをやるとか、こういったところにまだなかなか行きついてないんじゃないかな。で、こういうこともですね、既存の枠組みの中でできないと思うんですけども、こういったインフラマネジメントの、この小委員会ですね、議論できるのかというような話と。

で、もう1つがですね、事務局に質問なんですけども、今回のインフラマネジメントで、インフラの集約、撤去というですね、1つ踏み込んだお話があったかと思います。非常に興味深いテーマだなというふうに認識しているんですけども、一方で、今回の対象からは、まちづくりとかですね、そういったものは一旦外しますよということだったんですが、このインフラ撤去っていうものを考えた時に、単に人口が減ってるから撤去しますというだけの話ではなくって、そこを踏み込むのであれば、やっぱり将来の街はこうあるべきだとか都市はこうあるべきだというものも踏まえた上でないと、なかなかそこは議論できないんじゃないかなという気が私はしてるんですが、そこをちょっと一旦除きますというご発言だったので、そのあたりの趣旨をお伺いできればというふうに思いました。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。続けてどうぞ。植野さん。

【植野委員】

すいません、自治体の枠を超えたということでしたんですけども、今実際に我が市でやろうとしてるのは富山市と前橋市といわき市、これちょうど似たような規模で、人口も条件も似たような規模でありまして、何よりも若手職員がそれぞれ気があって、一緒にやってみようかって話が今進めていますんで、別にこだわる必要は私は個人的にはないんじゃないかなと思います。

で、それは1つ置いとしまして、やはり今日の議論の中でですね、1番重要なのは、新しいマネジメントっていうものを考えていく上でですね、今までいろんなところでお示しいただいているまなagementサイクルと言われるものがちょっと中途半端でありまして、新しいマネジメントサイクル、もうちょっと踏み込んだマネジメントサイクルっていうものをきちんと作ってですね、それで議論しないとなんか抜けてしまうんじゃないかなと思います。

調査、設計のところから入って。で、先ほど出ましたように、廃棄までやっていくってのが大事なんではないかなと思います。

で、今の橋梁と構造物の点検仕様がですね、結局、表面のひび割れだけを見てまして、それで判断していくということになってます。で、自治体の、先ほど総務省さんから技術者の数が示されてましたが、この技術者の数というの大きな問題でありまして、技術者の数が多けりゃいいかっていうとそうではなくて、技術者のポテンシャルって言いますか、本当の技術力ですね。この辺がどこまであるのかっていうところが非常に重要になってきてまして、ひび割れを見た時になんか疑いを感じられるのか、それともそのまま行ってしまうのかということで大々その後の判断が変わってきますので、その判断ができる、考えられる職員を育てて作っていかなければ将来はないんじゃないかなっていうことで、私は富山では植野塾っていうことで、6年間、毎月1回ずつ講座を開いて考えられる職員を作ってきたんですが、そういう取組も必要なんではないかなと思います。

それから、羽藤先生からちょっと出ましたですね、マネジメント会社。これは私は昔からそういうものを作りたいなと思ってまして、なかなかできないんですが、大いに賛成でありますんで、そういう新たな仕組みを作らないと、特に地方自治体のいわゆる中小の橋梁とかですね、いろんなただ数が多いだけのものなんかは、うまく捌けないんじゃないかなと私も考えております。ありがとうございました。以上です。

【家田委員長】

はい。ありがとうございました。岩城先生。はい。

【岩城委員】

私もこれまで技術とか制度に関するインフラメンテナンスとかマネジメントのことを深く考えている中で、色々答えを見つけようと思ってきたんですけども、ちょっとこの1ヶ月ぐらいで劇的に変わったことがありますので、それを少しお話ししたいと思います。

1ヶ月前に新書を出しまして、で新書っていうのは市民に向けた書籍ですので、それをどう市民に伝えるかっていう場をたくさん提供いただいて、そういう場で色々話をしてきた中でびっくりしたのは、国民がインフラに対してあまりに無知で無関心かということです。

で、それは別に国民が悪いんじゃないくて、なぜかって言うと、我々がやっぱり発信してなかったからということだと思います。

実は、新書の中に、先ほど資料2とかで提出いただいた国交省からのデータを載せたんですけども、そんなの興味持つかないと思ったら、めちゃめちゃ食いついてくるんですね。

今本当にこんな自治体に5人もいないようなところが50%もあるんですか、これで本当に大丈夫なんですかっていう話をいただいたり、もう就業人口どんどん減ってって、若い人も全然いなくなっちゃう、ほんと大丈夫なんですかっていうことをもう全然土木のこと知らない人からバンバン聞かれるんですね。

だから、そういう基本情報すら国民に伝わってない中でマネジメントしようという中に、やはり私は結構無理があるなということを実際に痛切に感じています。

国民の理解がなければ、多分政治も動かないし、予算も動かないし、人も動かないというような形になるとしたら、私はやっぱりこの国民の理解っていうこと、今、国民理解の醸成とかモーメンタムということもキーワードに入ってますけども、やっぱりそれもしっかりこの中で議論する必要があると思っています。

1つ、やっぱり国民との接点をもっと増やすことだと思ってまして、インフラメンテナンスというと、これは別に国民がいなくてメンテナンスはできるかもしれませんが、インフラマネジメントといった瞬間にやっぱり国民もそこに入れないと到底立ち行かないとすれば、やはりこのマネジメントの議論にはしっかりと国民の意向も反映させるべきだというふうに思いました。

この1ヶ月で私が思ったのは、こう言うと本当に失礼かもしれませんが、もう内輪での議論じゃない、あるいは我々、縁の下でこうしっかりとインフラを支えていますよということをもっとやっている時代ではないなということです。

もっと光を、我々にもっと光を当てて発信すべきじゃないかなというふうに思ってるというところですね。

全然皆様方とのお話とは数字違いかもしれませんが、この1ヶ月ぐらいで劇的に私の中で変わったことをお話しさせていただきました。

【家田委員長】

ありがとうございます。あれ、岩城先生の本を皆さんに読んでもらわないといけないですね。

あるある。あれあれ。うん、赤い色してるところ、危機感があっていいですよ。

はいはい、どうもありがとうございます。続けてどうぞ。鍬田先生。

【鍬田委員】

鍬田です。私は、上下水道施設を専門としているので広くインフラ全般についてまで言えな

いですが、これまで上下水道施設の維持管理の中で、その中に水が入ってるような基幹管路はほとんど点検ができてなくて、時間予防保全しかできていない。そういう構造物が多いです。

今後、それらのインフラをメンテしてマネジメントしていこうかと思うと、どうしても経年化した管路を1度空にしないと、点検そのものできないです。

今、私が考えているのは、都市部の水道施設は、全国的に水需要が落ちてきてて、実際に当初計画した時よりも実はそんなに水使っていないかたりします。そこで、その1つの市町の送水管だけを更新しようとするの大変ですが、隣の市町の送水管を2個合わせてどちらかを空にすることができれば、先ほど申し上げた送水管を空にして全線で更新することが可能になります。逆に現存の地下構造物を廃棄しようすれば、更新よりもお金がかかると聞いています。

だから、何が必要かという、1つ1つの点検とか維持更新技術の開発も大事ですが、今後、広い地域で種々のネットワークがある中で、既存施設を運用しながら新しい計画を作っていくことを別途検討する必要があると思います。例えば隣の町と水道管を共有しようとする水源を移設させる必要があり、それには水利権の問題が引っかかってくる。さらに、その辺考えると、河川法だったり、他の法令とも調整が必要になってくる。その水が余って、不要になった水道管の地下空間を利用するのであれば、逆にそれが雨水貯留として下水部局が使える可能性だってある。上水道だけの問題ではなく、下水道、もしくは工業用水、これなんか経産省になるんで難しい話かもしれませんが、少しその広い目で、大きな基幹施設を広域的にマネジメントするというのが、必要だと思います。

2つ目は、先ほど総務省さんの方から事務の事業統合のお話があったんですけども、基本的にこれらの紹介されてるのは、中小自治体と中小自治体とが一緒になった事例が多いんだと思います。ただ、元々の職員の1と1が合わさって2になってるかという、さらにそれよりも減ってるっていうのが現状なのかなと思っています。行政事務のその事業統合をしていく中で、本当に上手くできているのか、できてなかったのか、もしくはその統合したことによってさらにいろんな業務が増えるのか、または、できるようになったのか、その辺の検証っていうのはしっかりしておく必要があると思います。私もいろんな中小の事業体を見てますけども、職員が減ってくると補助金を申請する体力もできないし、料金改定しようにも仕組みも作れない。こうしたものは、種々の計画を策定するにも職員が足りなくなれば、業務自体がフリーズしてしまいます。

そういう意味では、先ほど少しお話があったようなアドバイザーというか、御用聞きというのか、もしくは計画を作る時だけの伴走者みたいな人材を国としてサポートしていかないと、色々な事をやっていきたいと思っていても先立つものもない、そういうような状態が続いてるんじゃないかと思っています。ぜひその辺はご検討いただきたいと思います。

最後に、更新というのはすでにある資産に対して更新をかけていくので、全然そのB/Cが成り立たない世界だと考えます。こういうものは普通補助金を申請しようと思っても、B/Cが1以上ないと補助金申請もできない状態になっていると思います。既存インフラの更新に対しての投資は、それに対するベネフィットの考え方がしっかりできないと、社会全体が進んでいかないと思います。その辺は、計画論としてこうあるべきっていうものを国が示していくのが重要だと思います。以上です。

【家田委員長】

続けてどうぞ。はい。じゃあ、大森さん。

【大森委員】

大森です。私からは、まず、責任という面から少しお話させていただきます。

インフラの施設において事故が発生した時、対国民との関係では、国家賠償法上の営造物責任が問題になります。

営造物責任の成否は、通常有すべき安全性の有無に関わりますが、通常有すべき安全性の有無をそもそも施設を管理又は保有している側が把握できているかというところが1つ問題だろうという風に思っています。

その把握のために全数チェックするのは現実的ではありませんので、他にどのような指針があるのか考えた時に、当然もう皆さんされていることかもしれませんが、部材などを含め、そ

の設備が、年数等、どのような条件を想定して設計されているかも重要ではないかと思っております。

どのような条件を想定して設計・設置されたのかによって、点検のタイミングも、異なってくると思うので、そういう点を抑えながら点検に活かしていくという考え方もあるのではないかと思います。

それから、今の点で言いますと、今後新しくインフラ設備を設置する際には、その条件を踏まえた点検のあり方というのも一緒に検討していく必要があると思いますし、既に設置されているものに関しては、どのような条件で設定・設置されていたのかという点の他に、インフラのメンテナンスにはどうしても費用がかかりますが、国民の理解が得られないと費用面でも難しさがあると思いますので、その条件等の客観的な根拠で明確化できるものがあれば、した方がいいのではないかと思います。

インフラ施設ではないのですが、国交省の指針がある点検に関して、その根拠が明確でないために施設の点検頻度を減らしても良いのではないかとする一般市民の意見があるようにも聞いており、インフラ施設に置き換えて考えると、点検や整備ということに対して国民の理解が得られにくい状況にあるようにも思えたので、その根拠の明確化ないし国民、市民にも見せていく見える化につなげていくことも必要ではないかと思った次第です。

最後に、群マネの話が出ておりましたけれども、実際にどのような契約内容なのかは存じ上げませんが、契約の在り方については、今後いろんな地域、自治体で問題なく、かつ使い勝手が良くなるよう、よく検討していく必要があるのではないかと思います。以上です。

【家田委員長】

はい、ありがとうございます。

【梶浦委員】

ようやく回ってきた、梶浦でございます。初回でございますので、その皆さんのようにあんまりプラクティカルなことではなくて、ちょっとぶっ飛んだ話をさせていただきたいと思っております。

私の方は、専門は経済安全保障を含むDXセキュリティです。

で、最初に、重要インフラってというか、インフラってどんなもんだっけっていうお話ございました。で、今、例えば世界中で起きてる紛争の中で、例えば、イランとイスラエルはお互いに上水道のハッキングをやってます。もう数年やってます。で、ご承知のように、ウクライナ、ロシアはお互いの電力インフラをミサイルも含めて攻撃してます。

やっぱり、どうもこの2つが新重要インフラかなと。例えば、サイバーアタックという意味では、去年の暮れにウクライナのハッカーがアエロフロートのシステム乗っ取りまして、で、2日ぐらい大混乱しました。で、ちょっと飛んだ記事としては、ロシア経済の急所をハッキングで叩いたって褒めてるんですけど、本当に急所だったのか。

航空がですね。もちろん、国交省さんのテリトリーで重要インフラだということは承知しながら、やっぱり電気と水に比べると、人の命に直結しないということで、ワンレベル下がるのではないかな、プライオリティが。で、サイバーセキュリティの業界で重要インフラっていうと、今、15分野を国家サイバー統括室が制定してます。

で、1つ増えたのは1年半前の名古屋港の港湾ハッキングでした。で、それが加わってなんですけれども、そういうものは他にもいくつかはありまして、本当の重要インフラというのは私としては電気と水だと思ってます。で、電気に関しては経産省さんのテリトリーなんで、特に水でございます。

で、先ほどグラフを見せていただくと、上水道の部分がピンク色、つまり自治体さんによるところが非常に高い、90数%で、やっぱりですね、自治体さんの能力を高めないと他のインフラも含めて先行きは難しいだろうなという風に思いますので、じゃあそれはどうしたらいいのかということでは、これは国交省さんへのお話というよりは、オブザーバーとしてご説明いただきました、資料3ご説明いただきました総務省さんへのお話になるんですけども、AI活用によって、その事務方のホワイトカラーの人間をブルーカラーに転じるという方向に持っていないとダメだろうなと思ってます。

現実にですね、最近、Amazon なんかの大きな企業がどんどんホワイトカラーのレイオフをやりました。で、そういう人たちに今1番人気の職業は配管工だそうです。エッセンシャルワークビリオネアという単語まで生まれている。

で、そういうこともあります。で、最近のインパクトで大きかったのは、やっぱり AI エージェントですね。これはもう自律的に動いてしまうので、うまく育てると、先ほど植野さんが言っておられた植野塾で育てておられるような人ぐらいいまでひょっとしたらできちゃうかもしれない。

で、であればですね、総務省さんの方でベースとして自治体の業務を代行するような AI エージェントのベースをお作りになって、これ5年ぐらいいはかかると思うんです。で、それを各自自治体さんでその状況に合わせて育てると。で、事務手続きにかけていた人材を現場に回すという大きな方向性が必要なのではないかなと思っています。

ただ、AI エージェントにも当然ながらリスクございまして、暴走する可能性があります。

で、その時に、キルスイッチと言いますか、止めて手動に切り替えるようなスキーム、そういったものをですね、例えば、今ちょうど中国でパブコメかかっているんですけど、AI 関連サービスの管理基準を、規約をですね、今パブコメに中国かけてます。で、その中には、地方政府がサービサーに対して指導するというか、レビューをして指導して、必要な時は報告をさせて改善させるというような項目も入ってます。このようなことをその総務省さんの方でお考えいただけないかなというのが大きな話でございます。

で、それ以外に、今日も議論になっております国交省さんのテリトリーにおけるインフラのメンテナンスという意味では、やはりデジタル化を進めないと AI エージェントも使えませんので、その部分を、標準的なデジタルデータをどう集めるか。

例えば東大の越塚先生なんかベースレジストリーというのを一生懸命推進しておられますけれども、こういうところはですね、共通的なデータベースとして持っていき、集めていき、で、しかもそれを改ざん等から守ると、そういう大きなスキームはやはり国の方でお考えいただけないのかなという風に思っております。

以前、小さな工務店なんかのデジタル化が進まないよねっていう話の時に、公共事業5兆円以上あるわけですから、これの受発注に関しては共通のデジタル受発注システムを国交省さんでお作りになって、10年の経過措置を持って全ての受発注に共通で使っていただくという形でやるべきではないかみたいなことも申し上げました。

そういうことも含めてですね、まだまだデジタルにできていない部分を地道にデジタル化するとともに、そういうものに力を割けるような自治体職員さんをまず、これから育てるでいいんですけど、事務作業から切り離して現場に出していくと、こういう大きな方向性が必要なのではないかと思っております。以上でございます。

【家田委員長】

ありがとうございました。一通りお話いただきましたね。

大変に大事なことを皆さんおっしゃってるんで、いちいちお答えいただくような筋合いのものじゃないと思いますんで、まとめて感想くらいなことでもよろしいかと思いますが、その前に私からちょっと、私からもかな、私の意見ということで申し上げておこうと思うんですけど、1つ認識しなきゃいけないのは、我々は崖っぷちにいると、あるいは、崖に転落しつつある人たちもいるという風に思わざるを得ない。だから、なんとなく今まで苦労してるけど、それを楽しましようねって話じゃなくてね、崖から落ちないようにしましようねって話をしてるんだということをまず基本認識をしなきゃいけない。それは、岩城先生の本のね、危機に立つということですよ。

で、それで、あと1つ、2つ、もうちょっとたくさんかな、言うんだけど、第1はですね、このマネジメントっていう意味っていうのは、別にライフサイクルコストのこと言ってるわけじゃなくて、ものを作っていき、計画するっていうようなアクションと、それをおもりをしたりより良いものに改良するってものは一体であるという認識をしなきゃいけないと、こういうことですね。分けちゃいけないっていうことです。それで、その時に言いたいのは、社会資本整備をもう本当に一生懸命やってきたところだけでも、社会資本整備、日本は第2ステージに入んなきゃいけないというくらいのことを言わなきゃいけないのが今じゃないかと思っております。

す。それはどういう意味かっていうと、例えば下水道で言えば、非常に太いところはですね、それは壊れたら一巻の終わりになってんだけど、そういうところについてチャリダンダンシーを高めるような努力をしないと、一括にはできませんけどね。それが第2ステージだった。あるいは、高速道路で言えば、2車線でもいいからとにかく延長だけ増やしゃいいねっていうか、それによってアクセシビリティが高まりますからね。だけど、そうじゃなくて、やっぱり4車線くらいになってないかね、いざっていう時には困っちゃうよねっていう、そういう第2ステージ。そういう意味で、ようやくというか、ついに第2ステージに入るんだなという認識をしてはどうかというのが1点目です。

で、2点目は、メリハリっていうのは、これまであんまり言われてこなかったんですね。この人工物的なところではね。割と一律主義が強かったんだけど、先ほど川の話をお話が出ましたけども、例えば河川の安全度っていうのは、超過確率200分の1の川もあるし、10分の1の川もあるし、それはトータル量が違いますから、違って当然なんですけど、川の目の前に1軒、私の家がこの200分の1であって、植野さんの家が10分の1であつたら、もちろん差はすごいですよ。でも、社会の中でそれは当然のことでしょうという風になってきたのが川の社会ですよ。で、それっていうのは別に川だけじゃなくて、どれにだって当てはまることだと。重要性であるとか施設の脆弱性であるとかいうこと考えればメリハリは当たり前ということに突入しなくては持たない、崖っぷちから落ちる方向にしかないという風に思います。

それから、次はですね、先ほどね、マネジメント会社っていうようなお話があつて、私も賛成ではあるし、分野によっちゃそういうのをそれぞれの業界の中で作ってやってるわけですけども、その時に考えなきゃいけないのは、全国40何万社もある零細な建設会社の存在です。

したがって、それを全くいじらないでマネジメント会社作るってのは現実的じゃないんで、要するにそういう、市場と言いますかマーケットっていうのをどういう風にこれから考えて新しい時代に持っていくかという問題かなど。これは決して優しいことじゃないんですけども、それもやっぱり乗り越えなければいけない、ちょっと時間かかるかもしれませんがね、という風に伺った次第でございます。

それから、見える化というのが非常に重要なキーワードになってるんですが、2つの見える化と言ってますが、1つ目は我々が見るべきところをちゃんと見てるのかという、そういう問題提起であります。見えてるのか。でもいいしね。それは八潮でつくづく思ったわけですけども、大事なこととはやっぱり徹底して見えるようにしなきゃいけない。これは技術も駆使したり、ルールも徹底しなきゃいけないんですけど、もう1つの見える化は、国民につぶさに現状なり努力してるとこなり、課題なりなんなりを見てもらえるようにしなきゃ。財務状況も含めてですね。それが見える化です。それが無い限り、国民的な支援は得られるはずもないわけです。

岩城先生がおっしゃってる、人々と一緒になってやって初めてっていうのは、この見える化を徹底してやるということがあつて初めて実現するもんだと思います。

ところが、残念なことに、官庁組織というのは物事をオープンにするっていうところが十分でない。DNAのようなものを持ってましてね、このDNAをね、入れ替えるってのはなかなか難しい話なんだけどね。これを乗り越えない限り見える化はできない。

川でもつくづく感じておりますし、下水道でも感じましたし、いろんなところで、できることならあんまりこう問題があるって言いたくないという気持ちがつい出してしまうという、この体質改善を官庁側でどうするかっていうのがポイントだと思いますね。

という風に考えますと、大事なことは、このインフラに関わる国民的スタンスというものは本来どういうものであるべきか、時代が変わって今轉換しようとするときにどういう理念が真ん中にあるべきかというような、インフラに関わる、あるいはもっと言えばインフラマネジメントに関わる基本的な考え方、言わば憲法に相当するものを明瞭にするということが極めて重要じゃないか。そして、それを根拠に置きながら、例えば群マネですし、例えば人々を巻き込んでですが、そういう具体的なアクションを、なんとなく、岩城先生がやってるからいいなって、そういう話じゃなくて、制度としてもちゃんとバックアップできるような、法制度がそういうあるべきことを制度的にバックアップできるようなものにしないとイケない。

例えば、先ほど植野さんがおっしゃった、富山と前橋といわき、全然違うところですよ。それは植野さんがいるからやれるわけですよ。

植野さんがいなくなったらそれはありえないってわけですよ。それは要するに属人に依存して

やってくことなんで、もちろん属人だって大事な話ですが、属人でできるのは量的には限られてる。それを制度的に実現できるようにするには、繰り返しになりますけど、法制度をきっちりとしたものを作る覚悟をするということが大事じゃないかなと思った次第でございます。以上、いくつか申し上げましたが、皆さんおっしゃっていただいたこと、実にもっともなお話ばかりだったと思いますんで、まとめて事務局からお答えいただき、また続けて、今後のなんですかね、スケジュールもお願いしたいと思います。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

本当に貴重なご意見ありがとうございました。キックオフにあたりまして、非常に、我々も、身の引き締まる思いで今聞かせていただきました。いかに、現場で起こっていることが、急激な変化を迎えていて、それに対応していくというような、表面的な話ではなくてですね、現場をしっかりと見据えた上で根本から見直していくということのご意見かと、全般的に、お聞かせいただいたところです。

ほんとに我々、これから気を引き締めて準備してまいりたいと思いますので、引き続きご意見いただければと思います。ありがとうございます。

【事務局：西山社会資本整備政策課長】

それでは、私の方から補足をさせていただきます。最後に家田委員長の方から本当にまとめていただいた通りだと感じているところでありまして、しっかりと検討もしていく必要があると考えております。

第2ステージというお言葉がございまして、もう本当その通りだと思います。これまでインフラの、縦ごとにはですね、インフラの分野ごとにやってきたわけですが、それをやっぱり今回第2ステージということで、骨太な施策のあの横串で通すようなものを、しっかり施策の体系を構築していく、その際には、各委員からいただいたように、行政、これは例えば施設ごとの管理権限の区分をどうしていくか、また受け手の問題、これは小澤委員からもありましたように調達の問題とかございます。さらには、国民、そしてインフラ、個々のインフラごとの安全性、こういったものをどういうふうに国民に示していくか、こういった様々な観点があるかと思っておりますので、しっかりと検討を深めてまいりたいと考えております。以上です。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

では、引き続きまして、資料5、説明させていただきます。

【事務局：柁津企画官（公共事業企画調整課）】

はい。それでは、資料5につきまして、今後の検討の進め方についてということでご説明させていただきます。

1枚おめくりください。冒頭申し上げました通り、12月16日に大臣諮問がありまして、このキックオフに至ったところでございます。本日、論点整理等々させていただきました。今後、複数回この小委員会を、主な審議事項、こういったところを中心に議論させていただきながら、今後、夏頃とさせていただいておりますが、まず中間的な取りまとめをさせていただきたいと思っておりますので、非常に密なスケジュールになりますけれども、何卒よろしく申し上げます。

事務局から以上でございます。

【家田委員長】

ありがとうございます。この進め方についてご質問やご意見ありましたら、どうぞご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。特にご発言ございませんか。はい、ありがとうございます。それじゃあ、大筋お認めいただいたってことにいたしましょう。

今日も皆さんね、実に積極的なご発言いただきました。ありがとうございました。なるべく委員の皆さん方にもものを言っていただきたい、あるいはご提言をいただきたいという風に思いますので、何らかの格好で皆さんの意見が十分に反映できるように、あるいは十分に表明できる時間をなんとか取れるように事務局をお願いしているところでございますが、その節はご協

力のほどよろしくお願いたします。それじゃ、私の司会はお返しいたします。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

はい。家田委員長、ありがとうございました。本日は熱心なご議論、誠にありがとうございました。最後に、技術総括審議官の中村よりご挨拶申し上げます。

【中村技術総括審議官】

我が国のインフラにつきましては、先ほどお話がございましたけれども、高度経済成長期以降に集中整備がなされるというようなことで、例えば道路橋では、建設から50年以上経過するものが2040年までに約75%に達するという見込みになるという風に伺っているところでございます。また、インフラを管理している自治体、市町村における人員、予算の不足等による課題というものが深刻化しているところでございます。こうした中で、群マネなどの取組を進めておりますが、さらに、今後、人口減少が加速する中、地域の将来像を踏まえてインフラの整備や管理を行い、集約・再編等によりインフラストックを適正な水準に再構築していくインフラマネジメントのあり方を検討していくということが大事だという風に考えてございます。今後、先ほどもございました通り、夏頃の中間的な取りまとめに向けまして、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

ありがとうございました。本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページに掲載をさせていただく予定でございます。

それでは、以上を持ちまして第1回インフラマネジメント戦略小委員会を閉会させていただきます。本日は、活発なご議論、誠にありがとうございました。